

中央学院大学

箱根駅伝の沿道での応援に関するお願い

- 脚立を使つての応援は危険です。●ガードレールや橋など、沿道公共物への横幕、旗、幟等のくくりつけは、道路交通法違反行為です。●自動車、自動二輪車、自転車等の車両による応援は危険であり、交通渋滞を招きます。
- 混雑緩和と、応援者の場所取りなどによる混乱を避けるため、スタート地点、フィニッシュ地点、中継所の前後 100m 以内では出場校を示す物（校旗、部旗、その他大学を表示する横幕、旗等）は掲出できません。
- 道路上での応援は危険です。必ず歩道から応援してください。●選手は歩道寄りギリギリを走ってきますので、歩道から手や身体を乗り出しての応援は危険です。

